

指定管理者の期末モニタリング

施設名	学童保育所 かえで児童クラブ	年度	平成28年度
指定管理者	特定非営利活動法人 宮代町かえで児童クラブ	担当課	福祉課
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日	期別	第3期
施設の目的	両親等の就労等により保育が必要な児童に対し、保護者に代わり保育することにより、児童の健全な育成を図ることを目的とする。		
業務の内容	(1) 放課後児童健全育成事業の実施に関すること。 (2) 入所の承認及び承認の取消しに関すること。 (3) 保育料の徴収に関すること。 (4) 施設及び設備の維持管理に関すること。		

総合的な評価	
【総合評価】	A優良 B適正 14 C改善
2学童体制を活かした保育の実施、職員の適正配置などサービスの向上が図られている。 災害時の緊急対応等小学校との連携により確認ができていことから保護者に安心感を与えることができていいる。 定期的な父母会や懇談会において、利用者のニーズを把握し対応することで満足感が確保されている。	
【評価事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・外部有識者を交えての入所審査委員会を行い、入所基準の適正化を図っている。 ・様々な研修に参加するなど指導員の質の向上へ努力している。 ・災害時の対応について、関係機関との連携の確認ができていいる。また、避難訓練の実施も行っている。 ・利用者からの要望を把握するため父母会や懇談会を開催し、積極的に取り組んでいる。 ・職員のシフト調整を行い、人件費削減に努めている。 ・町のエコオフィス制度に準じた環境配慮に取り組んでいる。
【改善事項】	<ul style="list-style-type: none"> ・研修参加等による指導員の質の向上、安全危機管理対策などさらなるサービスの向上を期待している。 ・入所児童数減による収入減に対応するため、職員のシフト調整による効果的な人件費削減を含めた諸経費削減に引き続き努め、更なる支出減を期待している。

1. 施設の管理運営・事業	評価	B 適正
2学童体制で活動を工夫し保育を行い、開所予定日すべて滞りなく学童保育を運営することができた。入所は宮代町入所基準に準じて、保護者が就労しているなど保育が必要と審査した児童の入所を決定し、保育を実施した。節電等にも配慮し、冷暖房の適切利用を行っている。		
2. 利用者の公平確保	評価	B 適正
入所申請については、宮代町の学童保育入所申請基準に準じて、申請者全員に就労証明書等を添付した申込書を提出してもらい、書類審査を行って入所を決定した。入所審査委員会では、外部有識者を交えて審査を行っている。継続入所児童についても就労証明書等の確認を行った。保育料免除の手続きは父母会にて告知し、申告漏れのないよう指導が行われている。		
3. 職員の配置、研修等	評価	B 適正
埼玉県放課後児童クラブ運営基準に則り、今年度も常勤指導員1名の育児休業について臨時常勤指導員の雇用を延長し常勤指導員3名体制を保つことで人員の適切な配置ができた。 職員研修に関しては、障害児保育について当クラブ職員で研修会を行い、講師から具体的な対応についてアドバイスを受け保育に活かしている。また、埼玉県学童保育連絡協議会主催の研修会に参加するなど積極的に取り組んだ。 職員の健康診断においては人間ドック受診の補助を行っている。 利用者への対応については		
4. 施設の維持管理業務(清掃、植栽管理など)及び保守点検	評価	B 適正
学童施設の清掃は指導員により毎日行われ、側溝やエアコン清掃は、宮代町シルバー人材センターに委託することにより適切に管理されている。両保育室のエアコン整備により、児童の健康管理が図られている。 地震発生時に備え、備品等の固定を行い安全確保に努めている。		

5. 施設の修繕	評価	B 適正
今年度はさくら教室(第1学童)の照明器具本体の交換修繕を町が行った。		
6. 備品管理	評価	B 適正
クラブで購入する備品については、備品台帳により適切に管理されている。今年度は、備品購入なし。		
7. 安全・危機管理	評価	B 適正
平成28年4月に小学校管理職と災害時の緊急対応について話し合いを持ち、児童の所在による役割分担を明確にしており、学童保育中の対応については職員会議にて確認を行っている。 避難訓練では、宮代町消防署に依頼し、児童も含めた訓練を実施し、管理責任者及び防火責任者を配置している。 大災害時は「災害用伝言ダイヤル」等を利用するため、練習日を設定し保護者の参加を得ている。		
8. 個人情報の管理	評価	B 適正
個人情報は鍵のかかるロッカーに保存し、特定の者のみ閲覧するようにしている。個人情報等を破棄する際には、シュレッダー処理し、父母会名簿等の取扱いについても注意するよう保護者に周知徹底している。		
9. 利用者ニーズの把握・反映	評価	B 適正
毎月開催の父母会において保育内容を報告し、保育への要望等を確認しており、学年別懇談会は年1回開催している。学童だよりは保護者・関係機関にも配布し、理解を求めている。 勤務形態の多様化に伴い、土曜日保育利用者が増加しているため、保育時間延長が検討課題となっている。平日の保育時間に関しては、平成29年度より試験的に午後7時まで延長することを父母会において検討、決定している。 学童祭りは地域の方々に学童を知っていただく良い機会となっており、今年度で26回を数えている。		
10. 自主事業の実施	評価	B 適正
当該事業なし		
11. 経費節減	評価	B 適正
児童・指導員ともに節電節水を心がけ、資源を大切にしよう取り組んでいる。修繕や備品購入の際には必ず見積もりをとり、父母会にて適切かどうか協議している。今年度は人件費増加の積算に対応するため、備品購入は控えた。		
12. 環境への配慮	評価	B 適正
設定温度での冷暖房の利用や、ベランダのよしずなど工夫して節電に心がけている。		
13. 利用者への情報提供	評価	B 適正
学童まつりは、広報掲載や子どもたちの手作りポスターで町民に情報提供を行った。入所者募集については、須賀小学校就学時健診時に内容説明や関係書類の配布を行った。		
14. 会計管理	評価	B 適正
補助金・保育料収入は、当法人会計とおやつ行事等会計とに分け適正に管理している。 NPO理事、父母会役員、常勤指導員、事務職員、父母会会計で予算執行状況について年数回確認し、経費支出の方向性を確認して進めている。 人件費についても指導員のシフト調整を行い適正な執行に努め、インフルエンザ等の臨時休校への対応を含め、当初予算内で執行することができた。 委託金の入金時期を4期に分け、町が10月までに入金している。要保護家庭補助金については、1月と3月末の2回入金になったことでクラブ立替分が減り、適正に執行することができた。		